



WORLD FEDERATION OF CHIROPRACTIC | FÉDÉRATION MONDIALE DE CHIROPRA TIQUE | FEDERACIÓN MUNDIAL DE LA QUIROPRÁCTICA

3080 Yonge Street Suite 5065 Toronto ON Canada M4N 3N1

1 416 484 9978 • 1 416 484 9665 fax • www.wfc.org • congress@wfc.org

カイロプラクターの名称使用に関する WFC 政策宣言

日本カイロプラクターズ協会が WFC へ提案した内容で、下記のように可決されました。2001 年 WFC 総会（パリ）で承認され、2003 年 WFC 総会（フロリダ）で追加。

法制化されていない国々において、正規な教育を受けずにカイロプラクターとして開業する人たちがいる。その人たちは、「カイロプラクティック教育」と称する非公式な学校や短期コースを受けてきた。これらの状態は、国民の健康とカイロプラクティックの業界の名誉に反することを認め、WFC パリ大会で次の宣言を行う。

1. 「カイロプラクター」「ドクター・オブ・カイロプラクティック」あるいはそれに類する名称使用は、下記の者に限定する。
 - (1) 表記の法的な免許をもち登録されたカイロプラクター。
 - (2) 正式なカイロプラクティック認定団体（例：CCE）または、政府認定団体による正規な卒業生
 - (3) WFC 国際憲章（1997 年東京）に従い、WFC の加盟するその国の団体が（日本では日本カイロプラクターズ協会のみ）暫定的に承認したプログラムの修了者

2. 「カイロプラクティック」とそれに類する名称は、カイロプラクティック開業に向けその技術と能力を教えようとする学校やコースに使用される場合は、下記に限定する。
 - (1) 正式なカイロプラクティック認定団体（例：CCE）または当該国政府認定の場合。
 - (2) WFC 国際教育憲章（1997 年東京）に従い、WFC に加盟するその国の代表団体（日本では日本カイロプラクターズ協会）が暫定的に承認した教育プログラムや学校。

3. 「カイロプラクティック」とそれに類する名称が、カイロプラクティックの職業に関

する仕事、サービス、カイロプラクティック業務の治療に使用される場合は、下記のものに限定する。

- (1) 外国における正規な過程で基準認定された教育機関を卒業したカイロプラクターまたはDC。
- (2) WFC 国際憲章に従い、WFC に加盟するその国の団体が暫定的に承認した教育プログラム修了者